

堺市立学校園で年末年始に出勤する教職員を抑制する 準学校閉庁日を試行実施します

堺市では、教職員の働き方改革に関する各種取組を実施してきましたが、教員の長時間勤務の状況は、大幅な改善には至っていません。このような状況の中、新たな取組の1つとして、出勤する教職員を抑制することでワーク・ライフ・バランスを推進する「準学校閉庁日」を試行実施します。今回の試行実施後、実施日における教職員の勤務状況等を把握し、効果を検証します。

- 1 目的** 日直等を置かず、「保護者や業者等の外部対応を行わない日」とすることで、教職員のワーク・ライフ・バランスを推進し、年次有給休暇等の取得を促進するため。
- 2 実施日** 令和5年12月27日（水）、28日（木）、令和6年1月4日（木）
※上記3日間のうち、校長が学校の状況に応じて実施日を選択して実施するもので、実施しないことも可としています。
※令和5年12月29日（金）から令和6年1月3日（水）までの期間は、全学校園年末年始の休日です。
- 3 実施校** 堺市立学校園（幼稚園4園、小学校92校、中学校41校、高等学校1校、支援学校2校）
- 4 その他**
 - 実施校・実施日は別途堺市教育委員会および当該校のホームページにて12月22日（金）までに掲載いたします。また、保護者へは手紙を配付（配信）し周知します。
 - 準学校閉庁日期間中、学校園の電話は自動音声での対応となります。子どもに関わる重大な事案や学校園施設等の危機や異常などが発生した際、緊急に保護者や児童生徒等がより適切な助言等を得ることができるよう、各学校園のホームページに堺市役所時間外窓口が掲載された「各種相談窓口のご案内」を掲載します。
 - 準学校閉庁日期間中、転出入、卒業証明書等の各手続きは原則休止します。市外からの転入で保護者の都合がつかない等によりやむを得ない場合は、各区役所で転校用書類を預かり、準学校閉庁日終了後に各区役所から学校へ書類を送付します。
 - 準学校閉庁日においても、放課後児童対策等事業と施設開放事業は実施します。

問
い
合
わ
せ
先担 当 課：教育委員会事務局 教職員人事部 教職員企画課
電 話：072-228-0238
ファックス：072-228-7890